

## 井戸水の使用を開始・廃止するときは連絡を

井戸水を使用し、下水道に排水している家庭などに対して、使用人数に応じて下水道使用料を請求していただきます。井戸水の使用を開始・廃止するときや、使用人数に変更がある場合は、必ず問い合わせ先へ連絡してください。

また、2月下旬に井戸水を使用し

ている建物を対象に、使用人数の調査を行います。調査票を送りますので、回答に協力してください。

### ●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923

## 人権擁護委員を紹介します

市内では7人の人権擁護委員が、人権相談や人権啓発活動などを行っています。

1月1日付けで、法務大臣から委嘱され、人権擁護委員として井石昭男さん(緑ヶ丘)が再任されました。引き続き、人権相談や人権啓発活動などを行います。

いじめ、体罰、差別、家庭内・近隣のトラブルなど、皆さんが毎日生活する中で困っていることがあれば、近くの人権擁護委員に気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

	氏名
南	井石昭男
	中村恵子
中央	吉本光男
東	石丸礼子
	角南敏子
北	本多桂子
	澁田秀美

### ●問い合わせ先

◇福岡法務局筑紫支局総務課

☎(922)2881

◇人権男女共同参画課

☎(580)1840

ホットな

## 消費者 ニュース

265号



### SNSを利用した投資詐欺にご注意!

#### 相談事例

SNSで知った投資グループに加入し、外国のFX取引所で取引していた。40万円投資して利益が出ていたので、出金しようとしたところ、取引所の担当者から、「外国のFX取引なので、先に税金を支払う必要がある」と連絡があり、12万円支払った。その後も出金できず、さらにマネーロンダリングの疑いをかけられ、「金融庁に保証金15万円支払うように」と個人名義の口座に振り込むよう指示され、不審に思った。SNS上のFX取引所では、投資金が運用されているように見えるが、詐欺ではないか。相手との連絡手段はSNSのみで連絡先は不明。

#### ◆SNS上の投資グループに注意

してください。グループ内の「簡単にもうかる」「確実に利益が出る」などという甘い言葉や参加者の成功体験には惑わされないようにしましょう。確実にも

うかる話はありません。振込先に個人名義の口座を指定された場合、絶対に振り込まないでください。

◆無登録業者との取引は行わないでください。FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を確認しましょう。登録の有無については、金融庁のホームページで確認できます。

◆不安なときは、1人で悩まず、まずは消費生活センターに相談しましょう。

#### ●市消費生活相談(予約不要)

平日 午前9時半～正午  
午後1時～4時半

市消費生活センター(市役所新館4階) ☎(580)1968

#### ●消費者庁消費者ホットライン

土・日曜日、祝日  
午前10時～午後4時

☎188(局番なし)

#### ●問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897